

***活力ある産業のまちづくり**

多様な農林業の振興を図るため、「第131回秋田県種苗交換会」を誘致するとともに、「中山間地域等直接支払」や「目指せ元気な担い手農業夢プラン応援」「高品質・良食味米生産体制強化」などの各事業を引き続き実施し、農業基盤の整備や担い手の育成などを支援します。

にかほ市農業のリード役となる組織の育成と自立、発展を図るために「集落営農組織発展モデル育成事業」を実施します。

活力ある商工業の振興を図るため、商工会共通商品券補助や開業開店起業化資金貸付などの各事業を実施するほか、新たに「にぎわいあふれるまちづくり協議会」の設置を支援し、商店街の活性化に努めます。

魅力ある観光の促進については、観光スポーツ絵画コンテストや特産品開発助成などを実施するほか、地域の青年たちが中心となって、かつて日本海沿岸に情報と繁栄をもたらした「北前船」に学び、にかほ市のさらなる活性化を目的に、「北前船寄港地フォーラム」の開催を計画していることから、市でも積極的に支援します。

***人と情報が交流するまちづくり**

国際交流活動、国際理解活動を積極的に支援し、国際化時代にふさわしい人材の育成を促進するために、中学生による姉妹・友好都市との相互訪問交流事業や大人の交流拡大を図るための旅費の助成、日本語教室の支援や国際理解教育などを行い、男女共同参画では、真に豊かで生きがいのある男女共同参画社会となるように各分野において積極的に啓発活動を進めます。なお、本市の19年度における各種審議会等への女性の登用率は40.6%でした。

***協働と自立のまちづくり**

にかほ市の自治のあり方やまちづくりの方向性、市民参加のあり方などを規定する「自治基本条例（まちづくり基本条例）」（案）の策定作業が策定検討委員会によって進められています。十分な検討を行うために策定期限を設けずに進めています。素案ができた段階で、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見も取り入れながら制定したいと考えています。

議決までの経緯

新市の特別職の報酬等については、第25回合併協議会において「特別職の身分の取り扱いのなかで報酬額については『現行の報酬額および類似団体の報酬額等を参考に調整する』と確認されていました。今回、類似団体あるいは先進事例を参考に幹事会で検討・調整を行い、仁賀保町の例により報酬額を適用させることが望ましいとの結論に達し、正副会長からの承認を得たことを報告し、原案のとおり確認されました。新市長が新市において設置する特別職報酬等審議会へ諮問し、改めて報酬額が決定するまでの間、この額が適用されることとなります。」とされていたことに伴い、特別職報酬等審議会に素案を諮問したところ、改定することが適当であるとの答申を受け、議長382,000円、副議長326,000円、議員307,000円で提案されました。

招致され、審議経過や内容などが説明されました。また市当局からは県内で人口規模等が近い市を類似団体（参考表）を参照）として比較検討した議案提示額の根拠が説明されました。質疑では委員から、提案時期や市民感情を考慮すべきなどの慎重な意見が出されました。後日、同じく公開で行われた同委員会での討論・採決では、議案に対しての修正動議が委員から提出されました。修正案は、原案を妥当と認めつつも市民感情や社会・経済情勢を考慮して減額修正された案で、議長343,000円、副議長303,000円、議員289,000円でした。質疑・討論の後、同委員会では、この修正案が賛成多数で可決されました。

議会最終日の本会議では、総務委員長が委員会で修正可決された経緯を「議員の定数減を今議会に発議することなど、総合的に勘案した結果」と報告しました。質疑の後、討論が行われ「合併時からの経緯があり、市民への説明を含め、議員個々の資質をより向上させることを前提に」などの賛成意見や、「市

◆にかほ市議会議員の報酬及び費用弁償条例の一部改正

特別職報酬等審議会の答申に基づき提案した議会議員、副議長および議員の月額報酬を改正する原案が、委員会において修正（減額）された額に改正したものです。（「表1」参照）

【表1】にかほ市議会議員の月額報酬

比較	職名	議長	副議長	議員	人口
改正後 (A)		343,000円	303,000円	289,000円	28,456人 (平成19年12月現在)
原案		382,000円	326,000円	307,000円	
改正前 (B)		274,000円	234,000円	220,000円	
増減(A-B)		69,000円	69,000円	69,000円	

【参考表】秋田県内の各市の状況(平成19年12月現在:人口順)

市名	議長	副議長	議員	人口
秋田市	704,000円	655,000円	625,000円	329,453人
横手市	456,000円	411,000円	384,000円	101,278人
大仙市	484,000円	442,000円	410,000円	91,219人
由利本荘市	427,000円	377,000円	359,000円	87,555人
大館市	419,000円	381,000円	363,000円	80,626人
能代市	425,000円	378,000円	361,000円	61,303人
湯沢市	411,000円	367,000円	351,000円	53,664人
北秋田市	266,000円	244,000円	232,000円	38,567人
鹿角市	413,000円	373,000円	352,000円	35,580人
湯上市	420,000円	380,000円	360,000円	35,461人
男鹿市	424,000円	379,000円	363,000円	34,233人
仙北市	388,000円	339,000円	323,000円	30,903人

※参考表中の5市を人口規模等として類似団体の参考としています。



財政の観点および議員一人あたりの人口や面積を勘案したとき、にかほ市においては20名にする必要性があると考え、提案するものです。

質疑の後、討論が行われ「提案が唐突すぎる、議員削減により議会の機能が低下するのではないか」などの反対意見や「これまでにも、議会改革の議論なされているので唐突な提案とは思わない」などの賛成意見が出されました。その後、採決が行われ、賛成多数により可決されました。

この条例は、次回の市議会議員一般選挙から施行され、20人定数が適用となります。

◆にかほ市非常勤特別職の報酬及び費用弁償条例の一部改正

教育委員会の委員長が32,000円、同委員が26,000円に、選挙管理委員会の委員長が27,000円、同委員が22,000円に、農業委員会の会長が32,000円、同会長職務代理および同委員が26,000円に報酬額（いずれも月額）を改正したものです。